

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

地域資源の利活用・資源循環型のまちづくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

安来市

3 地域再生計画の区域

安来市の全域

4 地域再生計画の目標

安来市は島根県の東部、鳥取県との県境に位置し、北は汽水湖である中海を隔て松江市、境港市、南は中国山地の日南町、奥出雲町に接する人口43,309人（平成20年度末人口統計値）、面積420.97k㎡の地域である。本市は、平成16年10月1日に歴史・文化的にも結びつきが強い能義郡伯太町及び同郡広瀬町と合併し、新生安来市としてスタートを切っている。

本地域では北部の低平地は、県内有数の穀倉地帯であり、水稻、果樹、野菜の産地であり、酪農が盛んである。また、南部の山間部は水稻、花卉、お茶の産地であり、肉用牛の肥育が盛んである。その中でも酪農と肉用牛は県内でも古くから営まれ、市農業の生産額の主要な部分を占めている。

新市の人口は、平成11年からの10年間で3,283人（7%）減少しており、全域が過疎地域に指定され定住対策や交流人口の拡大が不可欠となっている。また、農家戸数においても、担い手不足や米価の低迷などにより、平成7年から10年間で13%減と大幅に減少している。

加えて、畜産関係では「家畜排せつ物法」の完全施行により家畜糞尿の適正な処理が義務づけられ、その処理経費の増加にともない経営が圧迫されている状況である。

こうした中、安来市では、「環境に負荷を与えない自然にやさしい資源循環型の地域社会」を目指し、「バイオマスタウン構想」を平成20年に策定し、現在あまり活用されていない再生可能な有機性資源のリサイクルを推進することで自然環境を保全する取組を行っている。その一環として安来市上吉田町の山間部にこの構想の中核施設となる「バイオマスリサイクルセンター」が完成し、平成21年12月から稼働を開始し、本地域で発生する家畜排せつ物を一元的に集め良質な堆肥を生産し供給することが可能となったところである。また、北部の能義平野では、ほ場整備を契機に西日本最大規模の農事組合法人が

設立され、大型機械の導入による省力・低コスト生産の実現、無農薬無化学肥料で栽培した「どじょう米」の生産や消費者との交流にも積極的に取り組んでいる。

このように、本地域では、豊かな自然環境を後世に残すため、廃棄物処理体制の強化、資源の再利用を進め、環境への負荷を低減する地域づくりを積極的に取り組んでいる。

特に農村地域では、農業生産の場であり豊かな自然環境に恵まれている利点を活かし、消費者との交流場所として活用しながら、本地域の活性化を目指している。

しかしながら、地域内の道路は、旧安来市と旧 2 町を南北に結ぶ主要地方道安来伯太日南線、安来木次線は整備されているが、旧 2 町を結び中山間部を東西に走る幹線道路が整備されておらず、大きく迂回しなければならない状況である。

また、幹線道路と農地及び集落を結ぶ道路についても、未整備な路線があり、農産物及び資材の運搬の効率化や農作業の機械化等が妨げられている状況である。

加えて、「どじょう米」の生産拡大や安来市が目指す「環境に負荷を与えない自然にやさしい資源循環型の地域社会」を実現するためのバイオマスリサイクルセンターへの家畜排せつ物やもみ殻など再生可能な有機性資源の運搬や農地への堆肥の運搬に支障を来している。

このため、広域農道及び市道を一体的に整備し、資源輸送の効率化により環境保全型農業の推進と地域間の交流人口の拡大を図ると共に、公共施設と周辺集落の移動時間を短縮し生活環境の改善を図り、本地域の活性化を目指したい。

(目標 1) 家畜排せつ物及び堆肥の運搬時間の短縮

【家畜排せつ物】

旧伯太町畜産農家 ～ バイオマスリサイクルセンター (19分→8分)

旧広瀬町畜産農家 ～ バイオマスリサイクルセンター (29分→16分)

【堆肥】

バイオマスリサイクルセンター ～ 旧伯太町農地 (19分→8分)

バイオマスリサイクルセンター ～ 旧広瀬町農地 (29分→16分)

バイオマスリサイクルセンター ～ 市道黒鳥細井線周辺農地 (24分→21分)

バイオマスリサイクルセンター ～ 市道中島津田平線周辺農地 (25分→21分)

(目標 2) 公共施設と周辺集落の移動時間の短縮

安来市立病院 ～ 卯月集落 (30分→19分)

安来市立病院 ～ 別所集落 (22分→15分)

安来市役所 ～ 細井集落 (10分→8分)

安来市役所 ～ 岩舟集落 (22分→19分)

(目標 3) 家畜糞尿の堆肥化推進

4,350t (21年度) → 10,300t (27年度)

(目標 4) 環境保全型農業の推進

作付面積 300ha (21年度) → 630ha (27年度)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

バイオマスリサイクルセンターや公共施設と畜産農家、周辺農地及び周辺集落を結ぶ「広域農道安能線」、「市道中谷1号線、黒鳥細井線、中島津田平線」を一体的に整備し、家畜糞尿、堆肥の効率的な運搬及び公共施設への移動時間の短縮を行うための道路ネットワークを構築する。

また、農業では、安全安心な米づくり対策として無農薬無化学肥料で栽培された「どじょう米」の生産拡大を図るほか、都市在住の消費者との交流を促進するため、「宇賀荘ふれあい祭り」を開催し、交流を通して地域の活性化を図る。

(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道（市道認定）
 - 中谷1号線 ; 平成20年3月31日
 - 黒鳥細井線 ; 昭和61年3月29日
 - 中島津田平線 ; 昭和61年3月29日
- ・広域農道
 - 安能線 ; 事業採択を平成11年3月19日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続きを行い、平成11年9月27日に確定している。

【施設の種類（事業区域）、事業主体】

- ・市道（安来市） 安来市
- ・広域農道（安来市） 島根県

【事業期間】

- ・市道（平成22年度～平成26年度）、広域農道（平成22年度～平成26年度）

【整備量及び事業量】

- ・市道 2.43km、広域農道 4.66 km
- ・総事業費 4,960,000 千円（うち交付金 2,480,000 千円）
 - （内訳） 市道 550,000 千円（うち交付金 275,000 千円）
 - 広域農道 4,410,000 千円（うち交付金 2,205,000 千円）

(5-3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①地域活力基盤創造交付金事業

島根県は、広域農道が接続する国道432号の0.7kmと、県道布部安来線の1.2kmを平成22年度から平成24年度にかけて整備する。なお、県道布部安来線の盛土の一部は、

広域農道のトンネル残土を利用し、事業間で連携しコスト削減を図る計画である。

②経営体育成基盤整備事業

島根県は、農作業の効率化を図るため、能義平野で153haのほ場整備を平成22年度から平成25年度にかけて実施する。

③経営体育成交付金

1)新規就農者補助

安来市は、新規就農者の経営の早期安定を図るために、農業用機械や施設等に助成を行い、地域の将来の担い手を育成し確保する。

2)集落営農補助

安来市は、集落営農の法人化を進めるため、経営分析や戦略プランの作成等の活動や法人化に伴い必要となる農業用機械や施設等を助成する。

④農林水産振興がんばる地域応援総合事業（経営施設等整備支援）

安来市は、認定農業者に対して農業経営の安定を図るため、農業用機械や施設購入に係る費用の一部を助成する。

⑤安来市新規就農研修事業

安来市は、新規就農者に必要な農業技術や農業経営の実践的な体験研修を行うと共に、研修中の研修生の負担軽減を目的に補助金を支給する。

⑥バイオマスリサイクル利活用会議

安来市は、家畜糞尿及び堆肥の利活用の促進を図るため、JAやすぎや畜産農家、営農組織の連携を強化する会議を運営する計画である。

⑦宇賀荘地区ふれあい祭り

宇賀荘でのほ場整備を契機として、地元自治会や有志により、毎年春と秋に開催している消費者との交流活動を引き続き実施する。

6 計画期間

平成22年度～平成26年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価する。また必要に応じて事業の見直しを図るため、島根県、安来市をはじめとする関係機関等で構成する「地域再生評価委員会」（仮称）を設立し整備況等の評価・検討を行い、結果をホームページ等で公表する考えである。

8 地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
特になし